

ケアマネ マイスター広島 通信

第2号



🌸 「ケアマネマイスター広島通信」 第2号の発刊にあたって……	2
🌸 「ケアマネマイスター広島」の概要……	3
🌸 「ケアマネマイスター広島」の活動報告……	4

ケアマネマイスター広島に学ぶ ケアマネジメントの力

日頃より、NPO法人広島県介護支援専門員協会の諸活動について、ご支援・ご協力を賜り厚くお礼を申し上げます。

早いもので、「ケアマネマイスター広島」の認定制度が創設され3年が経過いたしました。平成24年度に4名、平成25年度に3名、平成26年度に7名、合計14名の「ケアマネマイスター広島」の認定者が誕生しました。3年間を通じて、福祉、介護、医療等、様々な専門性を持つ方が認定を受け、定期的な勉強会・情報交換の場を持ちながら、研修講師や相談業務（高齢者や家族、専門職からの相談）、地域のケアマネジャーや組織の支援・指導等に幅広く活動されています。

私は、選定委員会委員の1人として制度創設時から、かかわらせていただいておりますが、実践事例による書類選考、実際の業務を想定した筆記・面接試験等を通じて、認定者のみなさんのケアマネジメントの視点、資源活用や関係づくりの方法等、学ばせていただくことが数多くあります。

また、私は14名の認定者のみなさんから2つ共通点を感じています。1つ目の共通点は、日々、課題や困難を感じながらも、自分自身がケアマネジャーの仕事が好きで強い「やりがい」を持っておられること。2つ目は、ご自身が担当するご利用者、ご家族だけでなく、事業所全体、地域全体を良くしていきたいという気持ちを強く持っておられることでした。「自らの仕事に対するやりがい」と「地域（全体）を良くしたい」という思いは、ケアマネマイスターに限られたものではなく、私たち、すべてのケアマネジャーに求められる専門職としての重要な資質であると感じます。また、ケアマネジメントは、個々の暮らしを支えるとともに、この積み上げによって地域全体を暮らしやすくする、まさに「地域を創る」援助でもあります。

ケアマネマイスター広島の認定にかかわらせていただくことにより、改めてケアマネジメントの大きな力を再認識させて頂いたように思います。

最後になりますが、本紙をご覧になった介護支援専門員の皆様方が、次年度の「ケアマネマイスター広島」の募集があった際には、多くの方に積極的にご応募いただき、また、幅広く事業所、関係組織等からのご推薦をお待ちしています。

今後ますます必要とされるケアマネジメントの質の向上に向けて、ともに取り組んで参りましょう。「ケアマネマイスター広島」認定者の皆様、広島県内の介護支援専門員の皆様方の今後ますますのご活躍、ご健勝を祈念申し上げます。

平成27年3月

NPO法人広島県介護支援専門員協会
理事長 荒木和美

平成26年度認定者 7名

平成26年11月9日(日)に「介護の日」フェスタ in 広島のマイン行事の一つとして、広島県庁正面第一駐車場において認定式が行われました。

今年度認定された7名の皆様を紹介します (50音順)

大 福 真 弓	居宅介護支援事業所在宅サービス虹の会
尾 野 真由美	福山市医師会居宅介護支援事業所
河 野 隆 典	IGL居宅介護支援事業所アルペンローゼ
越 部 恵 美	ほっと・はあとステーションてのひら
阪 井 美 鈴	三原市中央地域包括支援センター三原市医師会
邑 岡 志 保	星の里居宅介護支援事業所
元 廣 緑	広島市口田地域包括支援センター



ケアマネマイスターとは?

- ◆全国に先駆けた広島県独自の制度として、現場の第一線で活躍されている介護支援専門員（ケアマネジャー）の中から特に優れた者を「ケアマネマイスター広島」として県知事が認定するものです。
- ◆「ケアマネマイスター広島」には、ケアマネジャーのトップランナーとしての姿を示していただき、他のケアマネジャーの目標や励みになっていただくとともに、相談・指導や研修講師などの活動を通じて、ケアマネジャーの資質の向上を図り、県民への介護サービスの質の向上につながっていくことを期待するものです。

ケアマネマイスターの選定は?

- ◆「望ましい介護支援専門員像」にふさわしい介護支援専門員として、今年度居宅介護支援事業所等から推薦のあった認定候補者について、「ケアマネマイスター広島選定委員会」において書面審査と面接審査を経て選定した3名を県知事が認定しました。

望ましいケアマネジャー像の項目

- ◆ケアプラン作成 ◆経験 ◆実績 ◆知識 ◆研鑽 ◆社会参画
- ◆地域包括ケア ◆利用者視点 ◆人間性

「ケアマネマイスター広島通信」の創刊号（2014. 3. 31発刊）については広島県介護支援専門員協会ホームページからダウンロードいただけます。

URL : <http://www.hcma.or.jp/>（ケアマネの輪でご検索ください）



居宅介護支援事業所在宅サービス虹の会

大福 真弓

このたび、平成26年度のケアマネジャーの1人として認定をいただきました。

認定式の当日、荒木理事長、平成24年度のケアマネジャーである岸川様より、マイスターとしてのところがまえや活動報告の話を拝聴し、自分自身がケアマネジャーの1人として活動していくという自覚を新たにもつことができました。

【ケアマネジャー広島の応募動機】

居宅介護支援事業所のケアマネジャーとして勤務を始めて14年目に入ろうとしています。ケアマネジャーとして勤務する中で、今まで不思議とこの仕事を辞めたいと考えたことはありませんでした。また、この仕事は1人では決まることができないこと、チームの中で支えられたり、協力しながらするものと日ごろから感じていました。その中で、職場の上司より、「今までやってきたこと、知っていたことを他のケアマネジャーに伝えていく立場になるのはどうか？」と話がありました。本当にできるのだろうかという気持ち先立ちましたが、これまでの経験を他のケアマネジャーに話すことにより少しでも業務に役立てていただけることや、これからの自分の知識の向上につなげることができるのであればという思いで応募させていただきました。

【ケアマネジャー広島に就任し活動する中で感じたこと】

就任後、市町の介護給付費適正化事業担当者の方々のケアプランチェック研修に参加し、ケアマネジャーの立場として意見を述べる機会を

いただいたり、認定者会議では事例検討、専門的な知識の向上を図るための講義を受けています。また、研修講師としての基本知識と技術を高めるための勉強会などの参加させていただいております。

ケアマネジャーとして必要な知識を習得し、ケアマネジャーとして日々業務をされている方々に伝えることができるようになりたいと考えております。

2014年4月の診療報酬改定、また2015年4月には介護報酬改定となり、その中で山口 昇先生が提唱された「地域包括ケアシステム」というキーワードが重要になっています。システムの5つの要素である「すまいとすまい方」、「生活支援・福祉サービス」、「医療・看護」、「介護・リハビリテーション」、「保健・予防」、この5つの構成要素が互いに連携をしながら在宅での生活を支えていく中で、ケアマネジャーがどのように動いていくかも注目されていくことと思います。介護保険制度だけではなく、医療や他の福祉サービスの制度も理解した上で住み慣れた地域で生活できるようにケアマネジメントを行っていかねばなりません。ケアマネジャーになり様々な方々との出会いがあり私自身、地域に助けられ業務を行っています。また今回の認定で福山地区にはケアマネジャーが3名となりました。地域のケアマネジャーの方々との交流を図りながら、自分自身も勉強をしケアマネジャーとしての研鑽を積み資質の向上に努めていきたいと思っております。



福山市医師会居宅介護支援事業所

尾野 真由美

はじめに

H26年度ケアマネマイスターに認定していた
だき、心より感謝するとともに、非常に身の引
き締まる思いでいっぱいです。私のマイスター
の応募のきっかけは、リハビリ関係の基礎資格
をもつケアマネージャーがすくないので、是非
マイスターに推薦したいという、1本の電話か
ら始まりました。自分にその応募の資格がある
のだろうかという迷いもありましたが、せっか
くの機会をいただいたと考え、挑戦させてい
ただくことにしました。試験や面接を経て、気づ
けば11月の介護の日の認定式に臨んでいました。
たいした実績ももたない私が認定され、認定式
に臨んでいるのですから、式典の華々しさをよ
そに、場違いなところに来てしまったという戸
惑いの気持ちが正直とても強かったです。

私にできるのだろうか？

多くのケアマネージャーがそうであるように、
私も居宅介護支援事業所で1つ1つのケースマ
ネージメントを日々こなしています。また訪問
看護業務との兼務でありますので、主任ケアマ
ネの資格も持ちえていません。日々の業務の中
で自ら地域に向けて何かを発信するとか、誰か
を指導するといった経験はほとんどありません。
認定当初は、私にケアマネマイスターとして求
められる活動ができるのだろうかという思いが
つよかったです。ですが「できるのだろうか？」
と思うのではなく、「自分ができることは何
なのか、できるためには自分がどうしたらいい
のか」を考えようと思うようになりました。ど

んな資格もそれを取得したところがゴールでは
なく、そこからがスタートなのだ、自分はマイ
スターとしてスタートを切ったのだと考えると、
前向きな気持ちが湧いてきました。

人と人とのつながりを大切にすること

認定を受けて改めて思ったことがあります。
それは自分自身本当に多くの人に支えられて仕
事をしているということです。認定をいただ
いた後、県の方々には勉強の機会を与えていただ
いています。また山口先生をはじめ選考委員の
諸先生がたからは、今後のマイスターとしてあ
るべき姿を提示していただいています。そして
日々の業務においても、職場の同僚や上司から
様々な面で支えてもらっています。自分一人で
仕事をしているのではない、多くの支えがあっ
て、自分がある、ということを忘れないように
したいです。

今後に向けて

私のマイスターとしての活動はこれからです。
知識や技術の研鑽に努めるということは言うま
でもありませんが、自分の中にある課題を分析
し、自己の枠組みを少しずつ広げていくことで、
マイスターとして自分なりに成長できるよう今
後も頑張っていきたいと思えます。共に考え、
共に働き、そして共に悩めるようなマイスター
を目指し、一方向ではなく双方向の関係を大切
にしたいと考えています。皆様よろしくお願
いいたします。



社会福祉法人IGL学園福祉会
IGL居宅介護支援事業所アルペンローゼ

河野 隆典

～マイスターへの応募動機と今後について～

平成26年11月9日（日）、「介護の日」フェスタ in 広島において、「ケアマネマスター」として認定していただきました。ご支援くださった方々に、この場をお借りして感謝致します。

さて、私のケアマネマスターへの応募の動機は、突然の上司からの推薦でした。当法人には、居宅介護支援事業所等に所属するケアマネジャーが、33名いる中での推薦であり、当時はこの事が、一番誇らしかったことをよく覚えています。当時と言うと、ずいぶん前のような表現ですが、実は、最初の応募は、昨年度の平成25年度だったからです。その時は、残念ながら書類選考で落選しております。二度目のチャレンジも上司からの「もう一回がんばってみたら？…」の推薦でした。一次審査の書類選考が通過でき、二次審査の面接では、審査員の先生方が、業界での著名な方ばかりで、とても緊張したのを良く覚えています。

審査員の先生方、行政の方々とは、これまで数回行われた会合の中で、マイスター認定者の良き支援者になってくださっているのを感じます。このような方々との関係は、今後のマイスターとして活動する中で、向かうべき“道”を誤らないようにすることができる重要な点になるとと思います。

認定されて、約4ヶ月が経過し、マイスターとしての具体的な活動は、定例で行われるマイスター認定者会議に参加する程度ではありますが、出会う方々にお声掛けていただく度に、身が引き締まる思いをしております。本格的な活動は、これからです。

今後については、「地域で暮らし続ける社会づくり」の中で、一人のケアマネジャーとして、また、マイスターとして「今日、自分が“良し”と思うこと！」を「今日」実行しながら、地域の関係事業者や行政関係者、住民の方々と“輪”をつくって行きたいと思っています。





ほっと・はあとステーションでのひら

越部 恵美

「ケアマネマイスター広島」への応募動機

医療と介護の視点を活かしたケアマネジメントの実践を、訪問看護の視点とケアマネジャーと視点でしっかり活かしてと取り組んでいけるよう、ケアマネマイスターに応募してはどうかと声をかけて頂き、考えるチャンス頂きました。呉市にはまだケアマネマイスターの認定者がいなかったこと、そして私自身、呉市の介護支援専門員連絡協議会の研修委員長としてケアマネの質の向上に向けての研修に取り組んでいることもあり、自分自身を研鑽していくためにも頑張っていけたらという思いで、応募を決心致しました。

マイスターに就任して感じたこと

平成26年11月9日に認定を戴き、まだ駆け出しではありますが、地域のケアマネの方から声をかけて頂く機会がふえてきました。その言葉の中には、マイスターとしての活動に期待されている言葉であったり、求められる姿であったり様々ですが、認定制度の目的である「望ましい介護支援専門員像」というものをしっかりと踏まえながら、私自身も取り組んでいかないといけないと強く感じております。

マイスターの勉強会では、先輩マイスターの方々や、今回就任した仲間との交流を通して、それぞれの地域の実情や取り組みを知り、また、県の介護保険課の方々と勉強会を通して多くの発見や学びを得ることができています。これらを積み重ねていながら、自分の思考の幅を広げ、柔軟な頭で様々な課題に取り組んでいきたいと考えております。

おわりに

私の大切にしていることは、一人ひとりの想いや声に、目や耳や心を傾けて、真の想いを受け止めることができるように関わっていくことです。

個々の大切にしている信念や、価値観をしっかりと受け止め、ケアマネジメントしていけるケアマネジャーとして、また、訪問看護師という自分の職種の強みも活かしつつ、多職種の意見や知恵を頂きながら、「住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができる」地域づくり・チーム作りに尽力していけるように、日々研鑽しながら取り組んでいきたいと思っております。





三原市中央地域包括支援センター 三原市医師会

阪井 美鈴

平成26年度ケアマネマイスター広島の一員として認定していただき、いま改めて責任の重さを痛感しているところです。

マイスターの面接の際、面接官の方に「志望動機は？」と聞かれ、緊張で頭の中が真っ白になり、咄嗟に口からでた言葉は「元気な街にしたいです！」と答えたことを今でも思い出します。

選挙演説のようなセリフで恥ずかしい思いをしました。私たちが介護支援専門員は適切なアセスメントを行い、利用者さん一人ひとりに合った支援で元気になっていただくことで、介護者さんの介護疲れも幾分かでも軽減でき、その方も元気になっていただけるのではないかと感じていることからでた言葉だと思っています。

私は、地域包括支援センターの職員であるため、総合相談窓口として、日々の生活の中で様々な困りごとがあることを日々ひしひしと感じています。

昨今は、介護疲れによる不幸な事件が多くおこっています。このような悲しい出来事がおこらないよう、多くの方に「この街に住んでよかった。この人に担当してもらってよかった。」と感じてもらえるよう、私自身がしっかりとした意識を持ち、日々努力していくことを大切にしています。

担当させていただいた利用者さんが住み慣れた家でいつまでも穏やかに暮らしていけるように、支援させてもらえればと思っています。

そのためにいま私ができることは、ケアマネマイスターの勉強会で自己研鑽を積み、そこで学んだことを持ちかえって、他の方に伝えることで、私の住む街の介護支援専門員全体のケアマネジメントの知識や技術の習得に少しでもお役に立つことができればうれしいですし、それが私の役目でもあると思っています。

地域包括支援センターの業務のひとつに、地域ケア会議の実施があります。

何時までも生きがいのある元気な高齢者で過ごされ介護予防の取り組みや、住民ひとりひとりが地域を支えていき、過ごしやすい街づくりの取り組みがより必要となってきます。

それらを考える場として、地域ケア会議がありますが、介護支援専門員も参加し地域の住民と一緒に、自分の住む地域を振り返っていただき、以前のような隣近所が助け合って暮らしていた時代に戻ってほしいと願いながら開催しています。

実際に開催してみると、私たちが思いもよらない素晴らしいアイデアがでたり、昔の行事を復活させてみようなど活発な意見が飛び交い、改めて地域の結束力を感じさせていただいています。

私たちは、そのアイデアをムダにしないよう、そして少しでも実現できるよう、行政や社会福祉協議会などと連携し、活気のある街づくりのバックアップをさせていただいているところです。

たとえ要介護になっても自分の住む地域と交流を持ち、周りの理解を得ながら地域の一員として暮らし、自分にできることを見出して、生きがいのある生活ができるようになっていければと思っています。

これからの超高齢化社会の到来に向け、私たちの仕事はこれまで以上に大切なものになっていくものと感じています。そのために、ケアマネマイスターとして学んだことが利用者さんやその周りの方、そして地域の方のために、少しでもお役に立つよう微力ながら努力してまいりたいと思っていますので、どうぞよろしく願います。



星の里居宅介護支援事業所

邑岡 志保

平成26年度ケアマネマイスター広島に認定して頂きました。このような活動の場を与えて下さった広島県知事、山口 昇先生を始めとする選定委員の皆様、関係者の方々に心より感謝申し上げます。

ケアマネジャーという仕事に13年間専念してまいりました。この間、利用者支援は勿論のこと、ケアマネジャーとしてのレベルアップと事業所の人材育成に邁進してきた日々。気が付けば、事業所内外からの相談や意見を求められる場面、地域のケアマネジャーや行政関係者と協働する機会が増えていました。個人的には40歳を越え、職業人としての折り返し地点が近づいています。公私ともに転換期を迎えていることを感じたと同時に、これから私は、変化し続ける社会を見据えて地域やケアマネジャーの在り方を発想していく力を養う必要がある、その為には自分自身が変わっていかなければならないと感じ、更にレベルアップしたいという気持ちに掻き立てられました。「個を高めて、地域に還元できる人材に成長したい」。その思いが、今回ケアマネマイスターにチャレンジする動機でした。

認定されて5カ月。活動と言える経験はまだありませんが、既にご活躍のマイスターの皆様、有識者の先生方、行政の方々と共に過ごさせて頂く中で得るものは多く、研修を通じて皆様の

知識や考え方、実践力を貪欲に吸収しているところです。私が活動している尾道市は、山口昇先生のご指導のもと「地域包括ケアシステム」を先駆的に実践していることもあり、尾道市のケアマネジャーとしての意見を求められる機会が増えました。近くシンポジウムや研修会にお招き頂いておりますが、まずは与えられた場面で、これまで現場で感じたこと、学んだことを丁寧にお伝えし、ご参加頂いた方々に何か一つでも感じ取ってもらえるようにと目標を置いています。

ケアマネマイスターは「ケアマネジャーのトップランナーとして」「他のケアマネジャーの目標や励みになって」「ケアマネジャーの資質の向上を図る」役割と位置付けられています。これからマイスターの活動を通じて地域に出向き、これまで現場で培った経験を伝える力に変えて役割を担っていくと同時に、その機会を通じて地域のケアマネジャーとマイスターが更に成長する相乗効果を生み出したいと思っています。マネジメント力を確立する＝ケアマネジャーの専門性が高まる＝地域に貢献できる、人材が集まる。そのような思いを胸にケアマネマイスターのスタートを切りました。これから皆様と共に発展して行けることを目標に、微力ながら尽力していきたいと思っております。今後ともよろしくお願い致します。



広島市口田地域包括支援センター（医療法人社団うすい会）

元廣 緑

平成26年は、全国に先駆けて広島県でケアマネマイスター認定制度が創設され3年目を迎えました。多くの方の後押しを受け、居宅介護支援事業所に勤務経験のある介護支援専門員として地域包括支援センターからエントリーし、6名の仲間と共に今年度のケアマネマイスターとして認定して頂きました。

思い返せば、私がこの介護の仕事をするようになったきっかけは元職である歯科衛生士として介護施設に勤務したことから始まります。入居者の口腔ケアを通して介護の現場を経験する中で、介護保険制度が創設されケアマネジャー1期生として、居宅介護支援事業所での仕事が始まりました。在宅などで生活される人々の暮らしを一緒に見つけ、数多くの人生経験を重ねさせていただきました。担当させていただいた本人や家族から「あなたがいてくれてよかった」と言ってもらった時の充実感と、その方たちの笑顔は私の宝物です。

居宅介護支援事業所から在宅介護支援センターへ移動になり、行政の保健師や社会福祉協議会の方々との連携を通して住民を支える事を学びました。

平成18年介護保険制度の改正により地域包括支援センターが設置されました。かねてから「地域包括支援センターの仕事がしてみたい」と思っておりましたので、この機会に現在の職場に再就職させていただき現在に至っております。前法人関係者の方々には、私のわがままをご理解いただき格別のご高配を賜りましたことをこの場を借りて厚く御礼申し上げます。

地域包括支援センターで主任ケアマネジャーとして勤務する中で、地域の多くのケアマネジャーと知り合い、意見交換をし、ともに学びを深めております。事業所の垣根を超えた連帯感が培われ、本音で話し合える仲間が数多くできました。この事はこれから充実させいく「地域包括ケアシステムの構築」に向け大きな力となります。それぞれのケアマネジャーが利用者一人一人の支援を通して見える「地域」を一緒に語り合い、課題を明確にし、解決策を見つけ、取り組むことは地域づくりには欠かせません。地域のケアマネジャーと共に地域づくりができることが、地域包括支援センターで働く醍醐味であり、ケアマネマイスターとしての役割であると思っております。

地域包括ケアの中心は「住民」です。医療・介護・福祉はそれを支えるサポーターです。「本人・家族の心構え」なくして地域づくりの方向性は決まりません。地域包括支援センターで地域と共に過ごしてきた9年間の積み重ねを大切にしながら、ケアマネマイスターとしての役割を果たしていこうと思っております。

地域住民とともに「口田版地域包括ケアシステム」の構築を目指します。10年後20年後に暮らし続けたいと思う地域とはどんな所で何が必要かを地域の人たちと一緒に「未来予想図」を考え、今できることから一歩ずつ取り組んでいこうと思っております。

ケアマネマイスターとして重ねる多くの経験を日ごろの活動に活かし、多くの人たちに還元できるよう研鑽を重ねたいと思っております。

